

# 婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 第 年 月 日 第 号	発送 年 月 日					
送付 第 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知 □19-3 □9-2

(1)	氏 名 (よみかた)	夫 になる人		妻 になる人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ)	番地 番 号		番地 番 号	
	住 所	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番		番地 番	
	本 籍	番地 番	番地 番	番地 番	番地 番
(4)	父母及び養父母 の氏名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父	続 き 柄 男	父	続 き 柄 女
	父	続 き 柄 男	母	続 き 柄 女	
	養父	続 き 柄 養 子	養父	続 き 柄 養 女	
	養母	続 き 柄 養 子	養母	続 き 柄 養 女	
(5)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏	新本籍(左の☑の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
(6)	同居を始めた とき	□平成 年 月 日 □令和 年 月 日	□ 未同居・未挙式		
(7)	初婚・再婚の別	夫 □初婚 再婚(□死別 □離別 年 月 日)	妻 □初婚 再婚(□死別 □離別 年 月 日)		
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
(8)	夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
	夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
その他	□新本籍は街区符号 □新戸籍の表示確認済				
届出人署名 (※押印は任意)	夫		妻		
印	印		印		
事件簿番号					

住所を定めた年月日	夫 ( )	妻 ( )
夫 S H 年 月 日	連 絡 先	夫 ( )
妻 S H 年 月 日	妻 ( )	妻 ( )

(昼間連絡のできる所)

記入の注意 消せるインクのボールペンは使用しないで下さい。文字は楷書で丁寧に記入してください。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 名 (※押印は任意)	印
生 年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号
本 籍	番地 番

その他	◎証人は18歳以上の方が2人必要です。
-----	---------------------

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

結婚式を挙げたとき、または同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎戸籍届出により、氏名等に変更が生じた場合は、マイナンバーカードの変更手続きが必要になります。

## —住民異動届について—

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住民異動届の手続きが必要となります。婚姻届と同時に住民異動届を出すときは、住所欄に新住所、新世帯主を記入してください。市外から転入の方は、旧住所地の市区町村からの転出証明書をご持参ください。平日の9時から17時以外に届出の場合、異動届出が出来ない場合があります。(警備員室では行えませんのでご注意ください。)

□窓口扱  
□宿直扱

確認 /	通知 /
------	------

夫	免・旅・住・マ・無 他( )	通知 有
妻	免・旅・住・マ・無 他( )	通知 有
使	免・旅・住・マ・無 他( )	無

新本籍確認  
(担当 様)

その他